

釧路湿原全国車いすマラソン大会競技規則

1. スタートは、先にハーフマラソンの選手について行う。続いてその30秒後に8km、再び30秒後に2kmとショートコース(300m)の選手のスタートを行うものとする。
 2. 競技者は、スタート地点からフィニッシュ地点まで決められたコース内を走行する。
 3. 競技者は走行中、他の競技者の走行を故意に妨害した場合は失格とする。
 4. 競技者が走行中転倒した場合、競技係員及び警察官の介助は受けてよい。
ただし、競技者の有利になるような介助は受けてはならない。
 5. 競技中における車いすのトラブル（パンク・シャフト破損等）は、競技者自身が解決するものについてはこれを認める。
 6. 競技者は、競技係員及び警察官の指示に従うこと。
 7. **競技者は走行中、競技係員等から競技中止を命じられたときは、ただちに競技をやめなければならない。**
 8. 競技は、4コース10種目に分ける。さらにハーフマラソンは3クラスに分ける。
 9. 次のとおり閑門に制限時間を設け、これを超えた選手は、ただちに収容車に乗せる。

関 門 フイニッシュ 時 間 120分

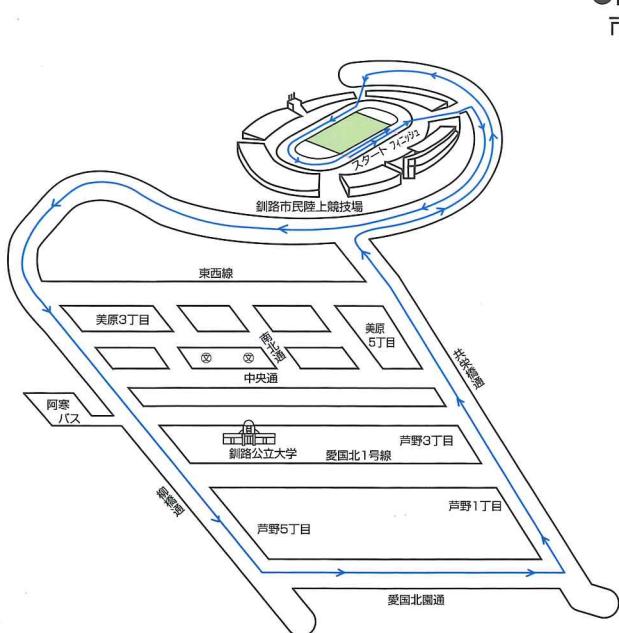
10. 車いす
①車いすは、4輪以内とする。その他の取り付けは認めない。
②ハンドリムは、2つの大輪にそれぞれ1つのみ認める。
③2kmコース及びショートコースは、競技用車いすの使用はできない。
　　ハーフマラソン及び8kmコースは競技用車いすを使用する。

11. ハーフマラソン及び8kmコースは、安全のため競技中はヘルメットを着用すること。

※事故防止のマナーとして、遅い選手は左側走行を心がけてください。

マラソン大会コース図

※各コース共、都合により一部変更する場合があります。





第34回 釧路湿原 全国車いすマラソン大会





2019.7/14 日

**午前9時30分スタート。雨天決行
スタート・フィニッシュ/釧路市民陸上競技場**



主催:釧路市、釧路市社会福祉協議会、北海道新聞釧路支社 共催:北海道障がい者スポーツ協会

主管:釧路湿原全国車いすマラソン大会実行委員会

お問い合わせ先:大会事務局/サン・アビリティーズくしろ TEL.0154-51-9865 FAX.0154-51-0161